

5 年度

債務負担行為見積書

局名 産業労働局

所属名 企業誘致・国際ビジネス課 (直通 045-210-5573) (単位 千円)

事項			
	セレクト神奈川100補助金		

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	4,400,000	平成28年度 ～ 令和4年度	749,160	令和5年度 ～ 令和17年度	1,037,690	-	-	-	1,037,690

査定額	4,400,000	平成28年度 ～ 令和4年度	749,160	令和5年度 ～ 令和17年度	1,037,690	-	-	-	1,037,690
-----	-----------	----------------------	---------	----------------------	-----------	---	---	---	-----------

事業概要等

1 事業の概要

「セレクト神奈川100」の主要な施策である本補助金は、企業の投資額、分野、特区制度を活用しての事業展開等に
応じて最大10億円の助成を行う制度であるが、県の歳出の平準化と進出企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間
の分割払いとすることとしている。

このため、企業から事業計画の認定申請がなされ、認定を行う段階で、交付決定後10年間に支払いが見込まれる額につ
いて、あらかじめ債務負担行為を設定する。

<債務負担行為設定額>

平成28年度当初予算設定分 4,400,000千円